様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年6月30日

千葉県知事
熊谷　俊人　　　　殿

提出者〒299-0293
住　所 千葉県袖ケ浦市上泉１２８０番地
氏　名 出光興産株式会社　次世代技術研究所
執行役員　所長　鈴木　基弘
電話番号　０４３８－７５－２３１２

君津
地域振興事務所
-7.6.30
収受

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称		出光興産株式会社　次世代技術研究所
事業場の所在地		千葉県袖ケ浦市上泉１２８０番地
計画期間		令和７年4月1日から令和８年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
	①事業の種類	L－学術研究，専門・技術サービス業
	②事業の規模	※研究所ゆえ売上額等の事業指標はございません。
	③従業員数	７１３名（社員：５２２名、常勤関係職員：１９１名） ＊令和７年４月１日時点
	④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	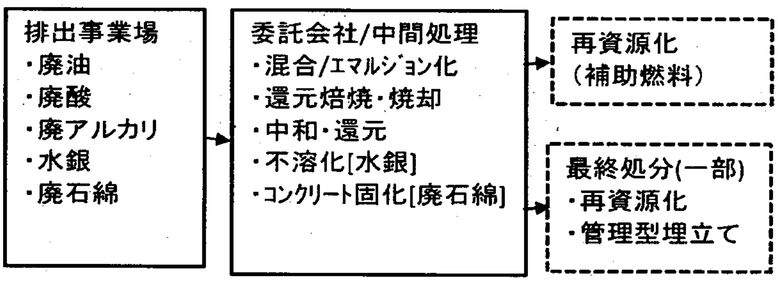

（日本産業規格　A列４番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

- 次世代技術研究所　所長（環境管理総括責任者）　（処理計画統括責任者）
  - 安全環境・設備課（特別管理産業廃棄物管理責任者）　（処理計画作成、事業所内の仕組みや計画の運用管理）
  - 各職場（安全衛生・環境管理者／安全衛生・環境委員）　（処理計画実行部署）

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和６年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類		
排　　出　　量	t	t

（これまでに実施した取組）
ア．有価売却　　：混ざりものの少ない廃灯軽油類について有価売却を実施。
イ．廃油類の削減：実験サンプルを廃棄する方法を工夫し、洗浄に用いる有機溶剤（引火性廃油相当品）のリデュースを実施。
ウ．昨年度、大型の実験設備の運転を新たに開始したため、設備からの排出に伴い、産廃（引火性廃油、強アルカリ）の排出量が増大した。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類		
排　　出　　量	t	t

（今後実施する予定の取組）
ア．従来から排出される産廃については、前年度実施した抑制への取り組みを継

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
高濃度の灯軽油類（引火性廃油相当）については、有価で売却するため分別して

②計画

（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
前年度の取組みを継続する

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
－</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
－</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
－</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組 ）
－</td></tr>
</table>

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） －		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） －		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和６年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ア．引火性廃油を混合エマルジョン化し、補助燃料として使用される優良認定処理業者を、継続して選定した。 イ．中間処理施設について、焼却熱を再利用している優良認定処理業者を、継続して選定した。			

<table>
<tr><td rowspan="9"></td><td rowspan="9">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">特別管理産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）
ア．優良認定処理業者および認定熱回収業者への優先委託を継続する。</td></tr>
<tr></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">電子情報処理組織の使用に関する事項</td><td colspan="4">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">特別管理産業廃棄物排出量
（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）</td><td colspan="2">241.8 t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組等）
情報処理センターへ既に登録し、電子マニフェストを運用している。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴ ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
⑵ ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
⑶ ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

6　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の14第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

7　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

8　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。

9　※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和６年度）実績】										
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃油（有害）	廃酸（強酸）	廃ｱﾙｶﾘ(強ｱﾙｶﾘ)	強酸（有害）	強ｱﾙｶﾘ(有害)	廃酸（有害）	廃ｱﾙｶﾘ（有害）	汚泥（有害）	廃石綿等（飛散性）
	排　　出　　量	100.1　t	10.1　t	1.4　t	121　t	1.5　t	5.5　t	0.1　t	0.6　t	1.5　t	0　t
②計画	【目標】										
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃油（有害）	廃酸（強酸）	廃ｱﾙｶﾘ(強ｱﾙｶﾘ)	強酸（有害）	強ｱﾙｶﾘ(有害)	廃酸（有害）	廃ｱﾙｶﾘ（有害）	汚泥（有害）	廃石綿等（飛散性）
	排　　出　　量	186.4　t	9.1　t	1.5　t	242　t	0.8　t	2.2　t	0.2　t	1　t	0.8　t	0　t

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和６年度）実績】										
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃油（有害）	廃酸（強酸）	廃ｱﾙｶﾘ(強ｱﾙｶﾘ)	強酸（有害）	強ｱﾙｶﾘ(有害)	廃酸（有害）	廃ｱﾙｶﾘ（有害）	汚泥（有害）	廃石綿等（飛散性）
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t
②計画	【目標】										
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃油（有害）	廃酸（強酸）	廃ｱﾙｶﾘ(強ｱﾙｶﾘ)	強酸（有害）	強ｱﾙｶﾘ(有害)	廃酸（有害）	廃ｱﾙｶﾘ（有害）	汚泥（有害）	廃石綿等（飛散性）
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和６年度）実績】										
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃油（有害）	廃酸（強酸）	廃ｱﾙｶﾘ(強ｱﾙｶﾘ)	強酸（有害）	強ｱﾙｶﾘ(有害)	廃酸（有害）	廃ｱﾙｶﾘ（有害）	汚泥（有害）	廃石綿等（飛散性）
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t
②計画	【目標】										
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃油（有害）	廃酸（強酸）	廃ｱﾙｶﾘ(強ｱﾙｶﾘ)	強酸（有害）	強ｱﾙｶﾘ(有害)	廃酸（有害）	廃ｱﾙｶﾘ（有害）	汚泥（有害）	廃石綿等（飛散性）
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和６年度）実績】										
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃油（有害）	廃酸（強酸）	廃ｱﾙｶﾘ(強ｱﾙｶﾘ)	強酸（有害）	強ｱﾙｶﾘ(有害)	廃酸（有害）	廃ｱﾙｶﾘ（有害）	汚泥（有害）	廃石綿等（飛散性）
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t
②計画	【目標】										
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃油（有害）	廃酸（強酸）	廃ｱﾙｶﾘ(強ｱﾙｶﾘ)	強酸（有害）	強ｱﾙｶﾘ(有害)	廃酸（有害）	廃ｱﾙｶﾘ（有害）	汚泥（有害）	廃石綿等（飛散性）
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	【前年度（令和６年度）実績】

	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃油（有害）	廃酸（強酸）	廃ｱﾙｶﾘ(強ｱﾙｶﾘ)	強酸（有害）	強ｱﾙｶﾘ(有害)	廃酸（有害）	廃ｱﾙｶﾘ（有害）	汚泥（有害）	廃石綿等（飛散性）
①現状	全処理委託量	100.1 t	10.1 t	1.4 t	121 t	1.5 t	5.5 t	0.1 t	0.6 t	1.5 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0.4 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	99.4 t	10.1 t	1.4 t	121 t	1.5 t	5.5 t	0.1 t	0.6 t	1.5 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.3 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
②計画	【目標】										
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃油（有害）	廃酸（強酸）	廃ｱﾙｶﾘ(強ｱﾙｶﾘ)	強酸（有害）	強ｱﾙｶﾘ(有害)	廃酸（有害）	廃ｱﾙｶﾘ（有害）	汚泥（有害）	廃石綿等（飛散性）
	全処理委託量	186.4 t	9.1 t	1.5 t	242 t	0.8 t	2.2 t	0.2 t	1 t	0.8 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	186.4 t	9.1 t	1.5 t	242 t	0.8 t	2.2 t	0.2 t	1 t	0.8 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t